

平成 26 年度第 2 回帯広市環境審議会 議事録（概要）

日時：平成 27 年 2 月 19 日（木）10：00～11：30

場所：市役所 10 階第 2 会議室

○出席者 13 名

委員：梅津一孝会長、今出富貴子副会長、石井洋委員、佐々木直美委員、佐々木留美委員
鈴木大民委員、田沼誠子委員、橋本靖委員、林正剛委員、久永恵子委員、松岡薫委員
松原悦子委員、谷津恵子委員

事務局：神田市民環境部長、長江環境担当調整監

環境都市推進課 榎本補佐、林中係長、西島係長、石山係員

○審議会成立の報告

○議事（梅津会長により進行）

○報告事項 1 環境都市推進課における平成 27 年度事業について

事務局より、環境都市推進課における平成 27 年度事業について説明。

【鈴木委員】

今の説明のうち生活環境保全事業の中で、空き地の適正管理指導がありますが、今は空き地よりもむしろ空き家が社会問題になっています。この対策を事前にやらないと、これから非常に大きな問題になってくると思うのですが、その辺の帯広市の考え方を聞かせてください。

【事務局 長江調整監】

今お話のありました空き家については、非常に難しいところがありましたが、今回、法整備が進んで行政として立ち入りも含めて様々な対応が可能な状況になっていくものと考えています。これまでは、個人の財産になるので、空き家とはいえ勝手に行政として何かをするということが出来ませんでした。自治体によっては条例を作って、危険なので建て主に代わって空き家を取り壊し、事後、その代金を請求する自治体もありましたが、多くは強制的なことができる根拠を持ち得ていなかったということで、お願いベースでしか対応が出来ていませんでした。これが、今回法律が整備されることによって、対応が可能になってくると思っています。実際には都市建設部の方が中心となって、空き家の管理については今後具体的に対応していくと思っていますが、環境都市推進課も連携して対応を図っていきたいと考えているところです。今時点でどこまで出来るか具体的には定まっていないのですが、環境としては整っていきますので、これまでよりは踏み込んで市民の方々の生活環境を守っていくことが可能になるかなと考えています。

【鈴木委員】

何か国の法的な改正の動きとかそういう情報はないのですか。

【事務局 神田部長】

昨日、一昨日の話なのですが、このままじゃ駄目だということで今まで越権といわれていたところに対して、法律的な対処をしていくという動きがはっきりと示されています。まだ国会審議中ですが、いずれにしましても放置しておく訳にはいかないということがはっきりしています。特に地方の方に行くと当然空き家がたくさんあります。一方で都会の中でも空き家があって、それを再利用できないかという話も実はあります。これは環境の問題とは別ですけれども、そういう都心の中にある問題もそれによって解決させていって、古民家の再生ですとか、そういったこともその中には入っていると思っています。私どもは古民家の再生よりも鈴木さんがおっしゃるように危ないという話ですから、法律が整備されれば、対応していくことが当然だと思います。資料ということであればお調べして、新聞記事になるかもしれませんがお送りします。

【梅津会長】

ちょっと教えていただきたいのですけれども、エコオフィスプラン推進業務の中で、電力のCO₂排出係数が随分違ってきているとのこと。これは火力発電が増えてきたということが原因だと思うのですが、こういう係数というのは毎年それぞれの電力会社から出てくるものですか。

【事務局 西島係長】

排出係数は毎年環境省から出ており、年末に前年度の係数が発表されています。

【梅津会長】

毎年、CO₂排出係数の値が変わっていくということですね。わかりました。

【橋本委員】

新エネルギー導入促進事業の件ですが、1月現在で太陽光発電システム補助件数が217件となっていますが、年度の終わりには大体目標の件数になるものなのでしょうか。

【事務局 長江調整監】

太陽光発電については、今年度、補助枠は350件としていましたが、もう新規の補助申請は締め切っていますので、この217件より増えることはなく、補助枠には届かなかったということになります。逆にエコジョーズ・エコキュートにつきましては、当初200件の補助枠でしたが、申請が好調となり、内部で太陽光発電の補助予算と調整を図って、こちらの増えた分に対応したところです。太陽光発電については、新築住宅に一定程度の割合で付いていると思います。しかし、既存の住宅については、余剰電力の買い取り制度がスタートした時はかなり既存の住宅に太陽光発電を付ける方が多かったのですが、どうしても家の向きや、建てている家が太陽光パネルの重さに耐えられる構造になっているかなど、設置が増えていくに従い、設置が難しい既存の住宅の割合が増えてしまうため、一時のような多くの設置数は今後、難しいのではないかと考えています。もう一方で帯広市としてはやはり再生可能エネルギーの促進を図っていく、エネルギーの自給自足というか地産地消というものを進めていきたいというところから、引き続き支援の方は継続していきたいと考えています。

【橋本委員】

予算額がトータルで大きくなっている事業ですので、お聞きしたかったのは、もっと補助枠があれば設置者が増えるものなのかどうかを知りたかったのです。今ぐらいが丁度いいバランスと捉えればいいのでしょうか。

【事務局 長江調整監】

事業費が膨らんでいる理由としては、太陽光発電の貸付金の方が1件当り上限170万円ありますので、100件申し込みがあればそれだけで1億円を超えることとなります。それに対して金融機関に協力していただいて貸付事業を実施していますので、原資にあたる金額を預託、預金としてお預けしているものが年間数億円あります。これは年度初めにお預けをして、年度末にまた回収をしているので、毎年繰り返し、行ったり来たりしているお金になりますが、そういったもので膨らんでいるという部分があります。ただ、今、橋本委員の方からお話がありましたけれども、件数のバランスという部分については丁度いいのではないかと環境都市推進課としては認識しています。

【佐々木直美委員】

ただ今の太陽光発電システム貸付の170万円に関してなのですが、貸付の月々の返済金の額などを教えていただきたいのですが。

【事務局 長江調整監】

返済期間は上限10年となります。ただ当然、借り入れされる方の都合で期間は10年より短い方はいますけれど、多くは上限の10年120回の支払いをされています。無利息の融資になりますので、170万円満額をお借りになられた方はそれを120で割る形になりますので、一月当りおよそ1万5千円程度の返済金となります。農協の上限が7年ということで、農協をご利用の場合は最大で84回払いということになります。

【松原委員】

太陽光発電システムで発電された電気を売電する事業者さんは、北電が買い取り制限をしますということですが、一般家庭の余剰電力の売電というのは制限の対象ではないということでしょうか。また、平成27年度も26年度と同じ補助枠なのではないでしょうか。

【事務局 長江調整監】

北電などの電力会社が再生可能エネルギーを基本的には買い取る義務を負う形で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートしました。しかし、電力会社が全てを受け入れることが難しいということで、一部制限を出来るように今回法律が改正になりました。大規模事業者についてはそういう制限はするけれど、一般家庭の10kW未満の太陽光発電についてはまでは制限はしないこととなっていました。27年度以降については、10kW未満の一般家庭の太陽光発電についても制限をすることが可能になりました。ただ制限の順番としては最後なので、基本的には一般家庭の10kW未満の太陽光発電まで制限を受けるようなことはないのではないかと考えています。従って、影響を受けることはほぼ無いであろうということです。補助枠については、平成26年度の実績を勘案して、27年度は今年度よりは50件減り、300件の補助枠を考えています。

○その他 平成25年度環境モデル都市の取り組み評価結果について

事務局より、平成25年度環境モデル都市の取り組み評価結果について説明。

【松岡委員】

マイバック持参率についてですが、スーパーではかなり高いと思うのですが、コンビニなどではほと

んどいないと思っています。そういうデータは入っていますか。

【事務局 石山係員】

平成 20 年に帯広市と帯広市町内会連合会、消費者協会、市内の一部事業者と個別にレジ袋の削減について、お互いに頑張りましょうということで協定書を結ばせていただいています。7 つのデパート、大型スーパーという本当に帯広市の店の一部の方と、その協定に基づいて、どのくらいレジ袋が削減されているかの数字をいただいています。それ以外、お話いただいたコンビニなどの部分の数字については拾いきれていません。

【橋本委員】

「帯広市の平成 24 年度温室効果ガス排出量等について」の 4 ページ、2 番の温室効果ガス吸収量についてですが、結果は着実に増えていっているグラフが出ていますが、これはどうやって出したのか伺いたいと思います。出し方としては、植林、植栽など木を植えていった量を積み重ねていったということでしょうか。

【事務局 石山係員】

計算式とか具体的に何本という部分は、「個別事業に関する進捗状況等」というところに書いています。具体的に申し上げますと、4 ページになります。例えば帯広の森への植林以外にも、耕地防風林といったものの苗木の補助なども行っていますので、そういった部分で、1 年間でどれくらい植樹がなされたか、累計でどれくらい植樹が促進されたかというものを出した後に、木の種類によって異なる木 1 本当りの係数をかけて、どのくらいの効果があったかを算出をして報告をしています。

【橋本委員】

以前の審議会で、帯広市全体の森林面積はトータルで見た場合、ほとんど増加していないという説明を受けたことがあります。今の説明では取組として積み重ねているけれども、実は帯広市の全体を俯瞰してみたら、樹木や植物を増やしたことによる温室効果ガスの吸収量ということに関しては、それほど増えていないのではないかという気がします。勿論、こういう評価をする際は積み重ねていった部分も重要だと思うのですが、1 歩引いて、本当のトータルでどうなのかという面も必要なのではないかと、気になりましたので発言させていただきました。

【事務局 長江調整監】

確かにこちらの集計は実績の積み上げですが、もう一方で、緑地をなくして何かを建てていたとなれば差し引きしたらどうなのかということだと思います。もし緑地等を減らしている部分をカウントしないで、実績だけ積み上げると、ご指摘の通り、全体としてマイナスになることがあると思いますので、しっかりその辺を確認して、今年度以降の実績の集計等について作業を進めたいと思います。

【橋本委員】

今、この場で話をすべきかどうか分からないのですが、結構、郊外で樹木が減っているということをあちこちで聞きます。そういう部分については、市としてそれを止めてくださいというのは民有地の場合は中々言う訳にはいかないと思うのですが、意外と気楽に木が切られているのを見ますし、農家の方としては、道の脇に木が茂っているとごみを捨てられたりと管理が難しくなって、切ってしまうということはあると思います。木を切らないようにするというのは啓蒙活動みたいな方向になるのかも知れないのですが、そういう取組を新たに取り入れていった方が、本当の意味で効果があるのではないかという気がします。この報告についてこういう形式でまとめるのは、実績を積み重ねていくということなので仕方ないと思うのですが、一歩引いたときにそういう評価も必要ではないかと思

ます。

【事務局 長江調整監】

ごもっともだと思います。参考にさせていただいて、今後の取組に生かしていきたいと思います。

【鈴木委員】

「環境モデル都市における平成 25 年度の取組の評価結果」の 2 ページ、「D：地域のアイデア・市民力」の中で、脱マイカー、ノーカーデーの実績に、非常に細かい数字が出ていますが、これはどのようにして出したのでしょうか。

【事務局 長江調整監】

実績の 38,506 キロという数字については、毎月第 1 金曜日をノーカーデーと定めて、帯広市はもとより、近隣の 13 事業所に協力をいただき、毎月何人がノーカーデーに協力し、協力者の通勤距離が何キロかの報告をもらい、1 年間トータルで何人がノーカーデーに参加し、合計何キロ自家用車の使用を抑制したかを集計したもので、25 年度についてはトータルで 38,506 キロとなったということです。

【鈴木委員】

ランダムに選んだ人から算出して、人口をかけたものではないのですか。

【事務局 長江調整監】

実際にノーカーデーに参加している人が対象です。例えば今月であれば 2 月 6 日に、例えば帯広市役所だと四百数十人が参加し、ある人は 5 キロ、ある人は 10 キロと、それぞれ通勤距離が違いますので、それぞれの参加者が何キロ分、車に乗らずに公共交通機関などで通勤したかを積み上げて算出した数字です。各事業所からは参加者が何人で距離が何キロですという報告をいただいています。

【鈴木委員】

ノーカーデーに参加していない事業所については、数字には出ないということですね。

【事務局 神田部長】

その通りです。ノーカーデーの日は、まさかマイカーでは来られないなという意識になり、そこが重要なところですよ。数字をリアルに出す方が、自分の取り組みが実績に積み上げられているという実感がわきますし、私はそういうことに参加しているのだという意識につながるので、非常に重要なことだと思っています。

【鈴木委員】

それともう 1 つ、非常に細かいことで申し訳ないのですが、報告書の中で二酸化炭素の CO₂ の「2」が、大文字だったり小文字だったりしています。例えば、「個別事業に関する進捗状況等」の 5 ページ中間では CO₂ の 2 が、酸素が 2 つということで小文字になっていますが、他はほとんどが大きな 2 となっています。ホームページに出すのであれば、小文字に統一して出した方が、権威があると思うのですが、どうですか。

【事務局 長江調整監】

当然、統一されなければならないと思いますので修正します。今お話がありました、ノーカーデーの取組や、先ほどのレジ袋削減の取組などは、今行っている人だけではなくて、どう広げていくかが重要だと思っています。レジ袋についても、協定を結んでいるスーパーだけではなく、コンビニなどにどう広げていくのかは、当然、問題意識として持っています。次年度に向けて、そういった部分に

ついて広げられないかを検討しているところで、新たな深堀をする、もしくは対象を広げる、そういった取組を、今後進めていきたいと考えています。

【梅津会長】

ありがとうございます。その他について事務局より他に何かありますか。それでは全体を通して何か意見、質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。それでは以上で本日予定していました案件について全て終了しました。それでは事務局の方にお返しします。

【事務局 長江調整監】

本日はご多忙の中、長時間にわたりご意見をいただき本当にありがとうございました。審議会委員の皆様には、平成25年6月23日の就任以来、25年度に2回、今年度も2回審議会に出席いただきありがとうございました。来年度以降は慣例によりますと、新たな体制で審議会が開催されることとなりますので、現在の審議会体制での開催は、本日が最後になろうかと思えます。最後にこれまで皆様方からいただきました、帯広市の環境行政に対するご協力に感謝申し上げ、今後も新たな取組を含めて情報発信を続けていきたいと思えますので、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げまして、審議会を終了させて頂きたいと思えます。本日は真にありがとうございました。